

都市再生整備計画(第1回変更)

中村地区(第2期)

愛知県 名古屋市

令和8年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	□
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	□
まちなかウォークブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	愛知県	市町村名	なごや 名古屋市	地区名	なかわら だい き 中村地区(第2期)	面積	77.8	ha
計画期間	令和	7	年度	～	令和	11	年度	
				交付期間	令和	7	年度	～
					令和	11	年度	

<p>目標</p> <p>地域コミュニティの活性化をはかり、持続性のあるまちづくりを目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利便性の高い区域への公共施設等の再編・集約立地によるコンパクトシティの形成 ○既存ストックの有効活用による地域コミュニティの活性化 ○災害に強い都市づくり
<p>目標設定の根拠</p> <p>都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針)なごや集約連携型まちづくりプランにおいては、本地区は「駅そば市街地」に位置付けられており、「まちづくりの方向性」として以下を掲げている。</p> <p>【快適で利便性の高い居住環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通網を軸とした、歩いて暮らせる快適な居住環境 ・既存ストックの有効活用や更新による現状の人口水準の維持
<p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>○中村区は名古屋市の交通の中心である名古屋駅を含み、リニア中央新幹線の開業により利便性が飛躍的に高まる見込みで、名古屋駅周辺では近年地価が急騰している。</p> <p>○本地区は名古屋駅およびその西側に広がる既成市街地で、都市インフラはおおむね整備されており、新旧の住宅が混在立地している。</p> <p>○中村区の人口は、昭和40年ごろをピークとして減少し続けており(昭和40年国勢調査 199,685人→平成27年国勢調査 133,206人)、高齢化も進んでいる(昭和60年国勢調査 11.7%→平成27年国勢調査 27.4%)。人口減少と高齢化への対策が課題となっている。</p> <p>○中村地区を含む名古屋西部は地盤が弱く標高も低いため、南海トラフ大地震や水害等による被害が懸念されている。</p> <p>○少子化に端を発する三つの小学校のほのか小への統廃合により公共交通利便性の高い未活用地区(旧本陣小、旧亀島小)がある一方、区役所を始めとする公共施設の老朽化・狭隘化、分散立地、都市公園の不足などが課題となっている地区である。</p> <p>○こうした中、公共施設の利便性を向上させ、高齢者から子どもまで区民に優しいまちづくりを目指し、中村区を東西に横断する地下鉄東山線の中村区内中央に位置する本陣駅の直近の旧本陣小跡地に、区民に身近な区役所、保健所、土木事務所、市税事務所の集約立地をすすめ、令和5年1月に中村区役所等複合庁舎(以下、複合庁舎)が供用した。</p> <p>○災害時における避難施設への物資供給や災害活動の実施に支障がないものとするため、複合庁舎の整備に合わせ、付近緊急輸送道路から敷地周辺道路の無電柱化を実施した。</p>
<p>課題</p> <p>○本陣駅の改札口から複合庁舎最寄りの3番出入口がバリアフリー化されておらず、障害者や子ども連れ、高齢者等の来庁者にとっては不便(不十分)なアクセス環境となっている。</p> <p>○複合庁舎内の地域交流センターは稼働率が約9割となっており、高い需要に対して施設が不足している。</p> <p>○一方、複合庁舎近隣の中村生涯学習センターでは、施設老朽化に加え社会情勢への対応の遅れ等により稼働率が低迷しており、地域交流拠点としての機能強化や複合庁舎との連携等を図る必要がある。</p>
<p>将来ビジョン(中長期)</p> <p>【名古屋市長官舎計画2023】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「将来の都市構造」について、「大都市における集約連携型の都市構造の実現」が記載されている。 ・「長期展望に立ったまちづくり」の中で「アセットマネジメントの推進」が掲げられており、「市設建築物のリニューアル改修(中略)による経費の抑制と平準化」が記載されている。 <p>【名古屋市都市計画マスタープラン2030】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第4章 将来都市構造」の中で「集約連携型都市構造」を基本的な都市構造とすることや、基本的な視点として「視点2:過度に自家用車に頼らず(中略)歩いて暮らせるまちを構築し、都市の活力を維持向上」「視点5:今後の厳しい財政状況を見据え(中略)都市施設などを効率的に維持管理」が記載されている。

都市構造再編集集中支援事業の計画

都市機能配置の考え方

- 中村区を東西に横断し、中村区内の中央に位置する地下鉄東山線本陣駅に公共施設を集約立地させ、地区住民が集える広場や交流拠点機能の整備を図る。これにより、地区の高齢者や子育て世代等が健康で快適な生活環境を実現していくことを目指す。
- 災害時には避難場所となる拠点機能を整備し、大規模災害の発生時において避難活動の拠点づくりを目指す。被災時における避難活動、復旧活動に支障がないよう、敷地周辺道路の無電柱化を進める。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
車椅子利用者のアクセス時間の短縮	分	本陣駅改札口から複合庁舎へのアクセス時間の短縮	最寄り駅である本陣駅改札口から複合庁舎へのアクセス性の改善を図る	5分	R6年度	2分	R11年度
施設利用者数	人	年間の生涯学習センター利用者数	交流拠点機能の整備によるコミュニティの活性化状況を測る。(利用者数の増＝新規利用者の増加、複数回利用者の増加による新しいコミュニティの形成)	72,035人	R5年度	90,000人	R11年度

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>◇公共交通機関利便性の高い用地への施設の集約立地と交通利便性の向上を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関を使用して来庁する歩行者や車椅子利用者等を支援する施設を施設の周囲に整備する。 地下鉄駅との接続性を高め、駅からのバリアフリーでの通路を確保するため、地下連絡通路を整備する。 集約した施設と地下鉄駅への交通利便性の向上を図るため、自転車駐輪場を整備する。 	<p>■基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域生活基盤施設(人工地盤等(地下連絡通路)) 地域生活基盤施設(自転車駐輪場(自転車駐輪場))
<p>◇地域住民の集まる場となる交流拠点機能等の整備を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域のシンボルとなる広場の整備を図る。 様々な世代の集う交流拠点、テレワーク拠点を整備する。 	<p>■基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域生活基盤施設(広場(広場)) 既存建造物活用事業(高次都市施設(地域交流センター、テレワーク拠点施設(生涯学習センター)))
<p>◇防災拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存ストックの有効活用、機能強化により、災害発生時の避難拠点機能を強化する。 	<p>■基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存建造物活用事業(地域生活基盤施設(地域防災施設(生涯学習センター)))
<p>その他</p>	
<p>■上位計画等</p> <p>【名古屋市総合計画2023】</p> <p>○施策16 災害に強い都市基盤の整備を進めます</p> <ol style="list-style-type: none"> 地震に強い都市基盤の整備 市設建築物などの都市基盤施設の耐震化に取り組みます。 <p>○施策17 防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域防災力の向上 地域における防災対策の啓発や(中略)地域特性に応じたきめ細かな防災活動への支援などを推進することで、地域防災力を高めます。 避難対策・避難生活支援の推進 指定避難場所においては、必要となる物資の備蓄や災害用トイレの充実などを進め、良好な生活環境の確保をめざします。 <p>○施策28 バリアフリーのまちづくりを進めます</p> <ol style="list-style-type: none"> 都市施設整備におけるバリアフリー化の推進 誰もが安全で快適に都市施設を利用できるよう、公共建築物や道路、公園、公共交通機関のバリアフリー化を推進するとともに、バリアフリーの理念の普及につとめます。 <p>○施策45 公共施設の適切な維持管理、保有資産の有効活用を進めます</p> <ol style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化と保有資産量の適正化 公共施設が本来の機能を十分に発揮できる状態を保てるよう、市設建築物のリニューアル改修や、公共土木施設の計画的・効率的な維持管理や改修といった施設の長寿命化に取り組むとともに、市設建築物については、施設の集約化・複合化や民間活力の活用など、適正な保有資産量の実現に向けた取り組みを進めます。あわせてこれらを着実に進めるため、長寿命化に向けた対策内容やその実施時期等をとりまとめるほか、保有資産量の適正化に向けた今後の施設のあり方についても検討するなど、アセットマネジメントの取り組みを推進します。 <p>【中村区将来ビジョン】</p> <p>施策 1 大規模災害に備え、自助・共助・公助による地域防災力の向上に取り組みます</p> <p>施策10 地域コミュニティの推進・支援に取り組みます</p> <p>【名古屋市都市計画マスタープラン2030】</p> <p>第4章 将来都市構造</p> <p>「集約連携型都市構造」を基本的な都市構造とする</p> <p>視点2「過度に自家用車に頼らず(中略)歩いて暮らせるまちを構築し、都市の活力を維持向上」</p> <p>視点5「今後の厳しい財政状況を見据え(中略)都市施設などを効率的に維持管理」</p> <p>都市づくりの目標1:ゆとりと便利が織りなす多様で持続可能な生活空間</p> <p>人口減少・高齢化を受け、公共交通を軸に居住と都市機能を集約するとともに、地域特性を活かし、価値観やライフスタイルなどの多様性に対応した、包摂性のある都市構造とします</p> <p>【なごや集約連携型まちづくりプラン】</p> <p>基本的な区域とまちづくりの方向性</p> <p>駅そば市街地:快適で利便性の高い居住環境</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅そば市街地の住民対応のみならず、周辺の郊外市街地の住民も利用する生活の利便性を高める施設が立地し、地下鉄をはじめとした公共交通網を軸とした、歩いて暮らせる快適な居住環境の構築を目指す 	

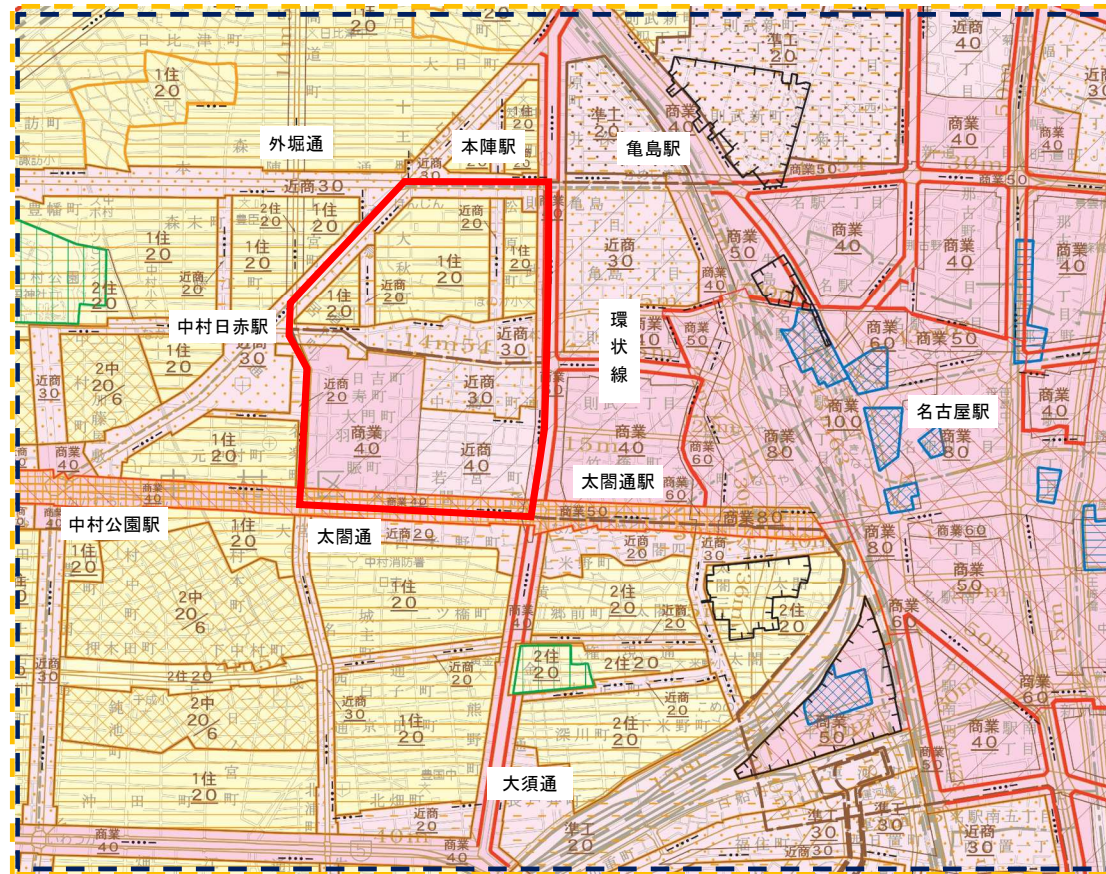
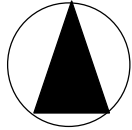
中村地区(第2期)(愛知県名古屋市)

面積

77.8 ha

区域

名古屋市中村区の一部



0m 500m

凡例

- : 都市再生整備区域
- : 都市機能誘導区域
- : 居住誘導区域

	第1種低層住居専用地域
	第2種低層住居専用地域
	第1種中高層住居専用地域
	第2種中高層住居専用地域
	第1種住居地域
	第2種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域

中村地区(第2期)(愛知県名古屋市) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標	地域コミュニティの活性化をはかり、持続性のあるまちづくりを目指す ○利便性の高い区域への公共施設等の再編・集約立地によるコンパクトシティの形成 ○既存ストックの有効活用による地域コミュニティの活性化 ○災害に強い都市づくり	代表的な指標	最寄り駅からのアクセス時間 (分)	5 (R6年度)	→	2 (R11年度)
			施設利用者数 (人)	72,035 (R5年度)	→	90,000 (R11年度)



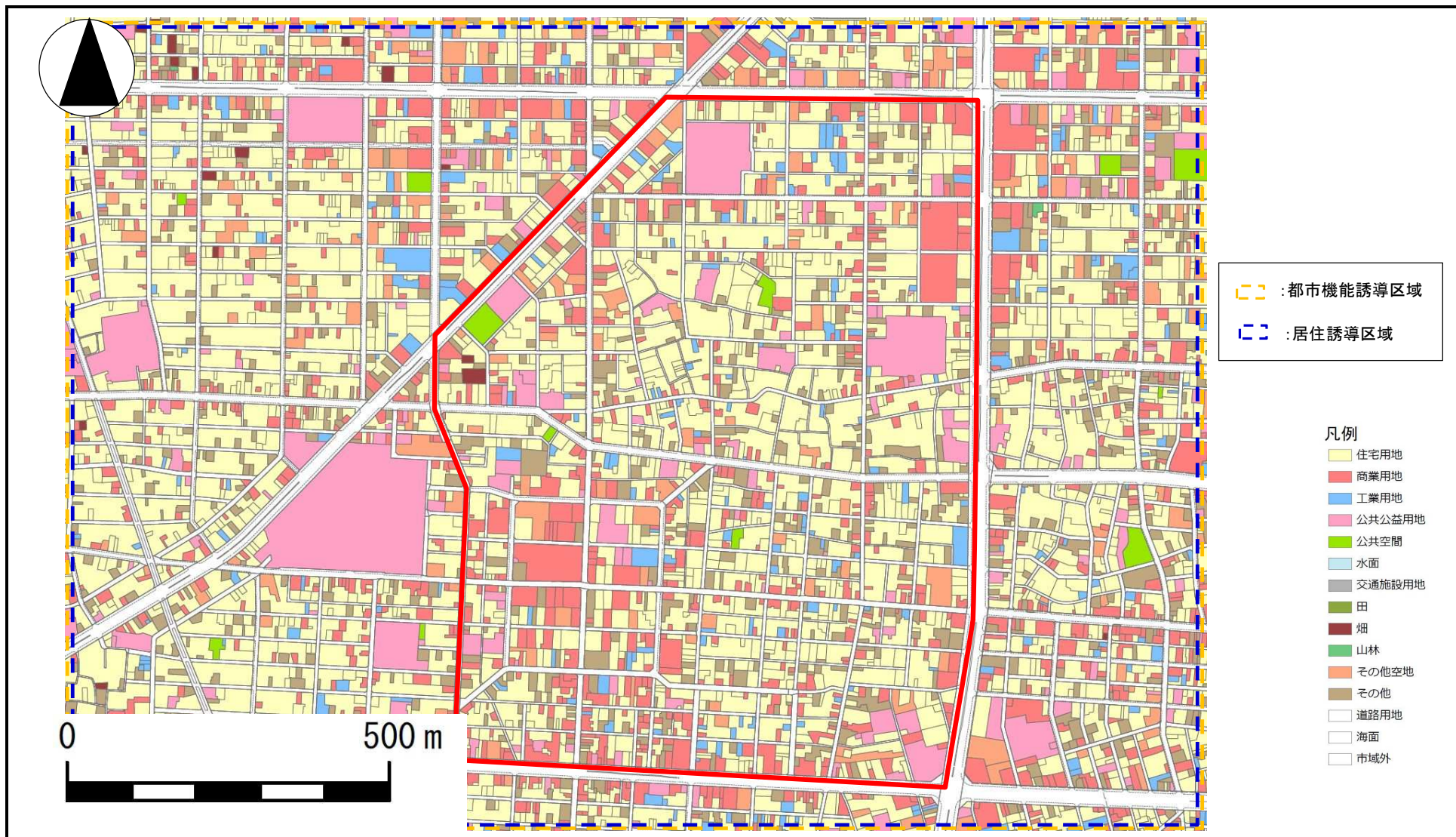
都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

なかむら だい き あいち なごや
 中村地区(第2期) (愛知県名古屋市)

活用する事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	■
都市構造再編集中支援事業(大規模災害復興法に規定する特定大規模災害等を受けて復興計画等を作成および立地適正化計画作成見込み)	□
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	
コンパクトシティ支援型	□
観光等地域資源活用支援型	□
地域生活拠点支援型	□
産業促進区域支援型	□
経過措置	□
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	
防災拠点・コンパクトシティ支援型	□
防災拠点・郊外支援型1	□
防災拠点・郊外支援型2	□
経過措置	□
まちなかウォークアブル推進事業	
コンパクトシティ支援型	□
観光等地域資源活用支援型	□
地域生活拠点支援型	□

中村地区(第2期)(愛知県名古屋市) 現況図



交付限度額算定表(その1)

〇〇地区(〇〇県〇〇市) 様式(2)-③

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	2,114.5 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	116,667.0 百万円	X≦Yゆえ、本計画における交付限度額	2,114.5 百万円
-----------------------------	-------------	-----------------------	---------------	--------------------	-------------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au 公共施設の上限整備水準 350,100 m²

公共施設の上限整備水準		
区域面積(m ²)	778,000	
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	区域の面積が10ha未満の地区	0.50
	最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
	その他の地域	0.40

Ci 単位面積あたりの標準的な用地費 1,081,000 円/m²

標準地点数	1
公示価格の平均値(円/m ²)	289,000
単位面積あたりの標準的な補償費	
当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	0.005
標準補償費(円/戸)	44,000,000

Cf 23,000 円/m²

控除額 0 百万円

都市再生整備計画関連事業とは別に国庫補助事業等により整備する施設		
施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

Ap 公共施設の現況整備水準 147514 m²

公共施設の現況整備水準	
整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定	
推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(m ²)	0

個別公共施設の積み上げ

	面積(m ²)	割合
道路	142,130	0.18
公園	2,684	0
広場	2,700	0
緑地	0	0
公共施設合計	147,514	0.19

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1) 111827 百万円

ΣCn 9,680,600,000 円

下水道	0 円
区域面積(m ²)	778,000
うち現況の供用済み区域面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	3,600

地域交流センター等の公益施設(建築物) 6,288,600,000 円

上限床面積(m ²)	9,400
標準整備費(円/m ²)	669,000

調整池 0 円

調整池の容積(m ³)	
標準整備費(円/m ³)	140,000

河川 0 円

河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設 0 円

建設予定戸数(戸)	超高層	
	一般	
	合計	0
標準整備費(円/戸)	超高層	一般
北海道特別地区	41,310,000	33,500,000
北海道一般地区	38,190,000	30,990,000
特別地区	49,120,000	35,690,000
大都市地区	37,170,000	30,180,000
多雪寒冷地区	41,510,000	32,370,000
奄美地区	39,520,000	35,640,000
沖縄地区	30,280,000	30,280,000
一般地区	33,700,000	28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物 0 円

施設建築物の延べ面積(m ²)	
標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

電線共同溝等 0 円

電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤 3,392,000,000 円

人工地盤の延べ面積(m ²)	640
標準整備費(円/m ²)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等 0 円

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2) 116667 百万円

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集中支援事業>
交付限度額(X1) 2,114.5 百万円

<都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)>
交付限度額(X2) 百万円

<都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)>
交付限度額(X3) 百万円

<まちなかウォーカーブル推進事業>
交付限度額(X4) 百万円

交付限度額算定表(その2)(都市構造再編集中支援事業)

様式(2)-④-1

【当初から都市構造再編集中支援事業を実施する地区の場合】

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

○ 交付対象事業費

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(事業費の単位:百万円)

<都市機能誘導区域内>

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	4,229.114
	提案事業合計(B)	
	合計(A+B)	4,229.114

(事業費)
(事業費)
(事業費)

以下の2つの条件それぞれについて、該当する場合は〇を入力。

都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合	
提案事業枠2割拡充の適用	

※都市機能誘導区域面積割合:都市機能誘導区域(地域生活拠点を含む)の面積の市街化区域等(市街化区域又は非線引き用途地域)の面積に占める割合。

<都市機能誘導区域外(地域生活拠点内を除く)>

交付対象事業費	基幹事業合計	
	うち、基幹事業:こどもまんなかまちづくり事業にかかる事業費	
	基幹事業合計(C)	0.000
	提案事業合計(D)	
	合計(C+D)	0.000

(事業費)

(事業費)
(事業費)
(事業費)

$(10/10 \times (A+B)) + (9/10 \times (C+D)) + (10/10 \times (E+F))$ (α 1)	4,229.114	①
※都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合: $(10/9 \times (A+C+E))$ (α 2)	4,699.016	②
※提案事業2割拡充を適用する場合: $(10/8 \times (A+C+E))$		
α (①、②の小さい方)	4,229.114	③

交付限度額(③+④) × 1/2 = 2,114.557 ⑤ (国費)

<地域生活拠点内>

交付対象事業費	基幹事業合計(E)	
	提案事業合計(F)	
	合計(E+F)	0.000

(事業費)
(事業費)
(事業費)

<居住誘導促進事業>

交付対象事業費	合計(a)	
---------	-------	--

④ (事業費)

○ 交付限度額、国費率

交付対象事業費(A+B+C+D+E+F+a)	4,229.1
------------------------	---------

(事業費)

交付要綱に基づく交付限度額 (⑤を1万円の位を切り捨て)	2,114.5	(国費)
国費率	0.500	(国費率)

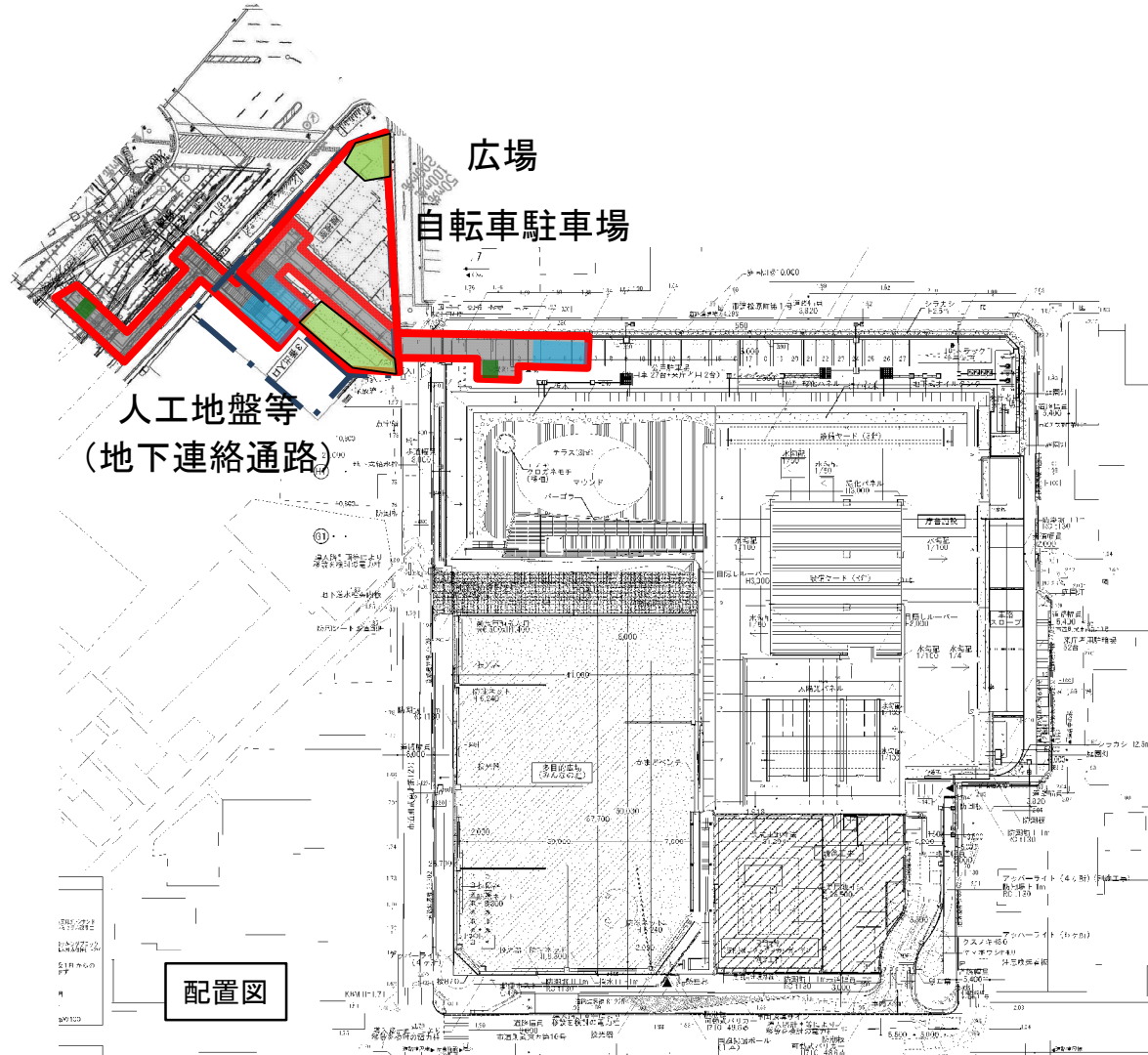
地域生活基盤施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	規模 (面積、幅員、 延長等)	概要 (整備内容等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳				備考
						設計費	用地費・補 償費	施設整備費	うち購入費	
緑地									—	
広場		名古屋市	684㎡	緑地等	100.0	20.0		80.0	—	
駐車場										
自転車駐車場		名古屋市	634㎡	平面	50.0	10.0		40.0		現状440台
荷物共同集配施設										
公開空地									—	
情報板									—	
地域防災施設	施設種別:									
人工地盤等		名古屋市	640㎡	地下通路約130m	3,127.8	0.0	0.0	3,127.8		
分散型エネルギーシステム									—	
公共公益施設と一体的 に整備する再生可能エ ネルギー施設等										
合計	—	—	—		3,278	30	0	3,248	—	

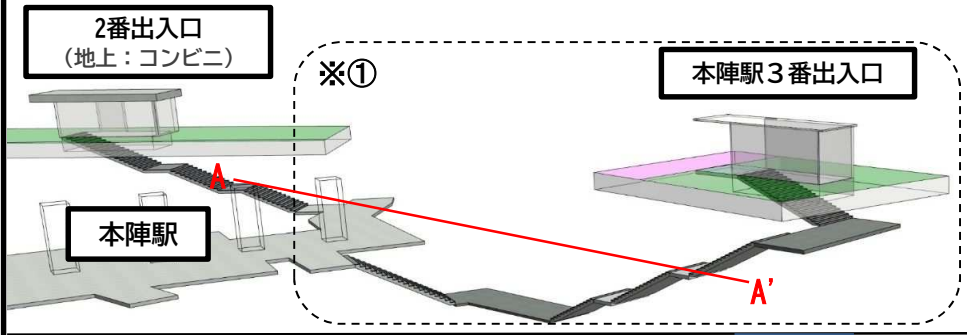
- ・施設名ごとに1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。
- ・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)
- ・「駐車場」、「自転車駐車場」については、「概要」欄に、形式(立体〇層、タワーパーキング、地下駐輪場等)、面積及び駐車台数を記入。
- ・駐車場については、「備考」欄に駐車場全体の整備に要する費用を記入。
- ・自転車駐車場については、「備考」欄に都市計画決定の有無、自転車駐車施設整備計画における位置づけの有無、自転車駐車場に関する附置義務条例等における位置づけの有無を記入すること。
- ・駐車場には、共同駐車場、荷捌き駐車場、駐車場出入口付替等を含む。
- ・地域防災施設の「施設名」欄には、耐水性貯水槽、備蓄倉庫、放送施設、情報通信施設、発電施設、排水再利用施設、避難空間等の施設の種別を記入。また、備考欄に採択時の要件「①地域防災計画に定められた避難地若しくは避難路等が、計画対象地区内にあり、又は計画対象地区に隣接している、②鉄道駅の周辺や商業地等多くの人が集まる地区を含む、③木造建築物が密集している等の防災上危険と認められる市街地を含み又は隣接している」のいずれかを記入。
- ・共同駐車場については、別の所定のシートに記載すること。
- ・**地域生活基盤施設で自由通路を整備する場合は「自由通路計画詳細(地域生活基盤施設)」も作成し添付すること。**
- ・分散型エネルギーシステムを活用する場合は、備考欄にどの要件を満たしているかがわかるように記載すること

地域生活基盤施設（広場、自転車駐車場、人工地盤等）

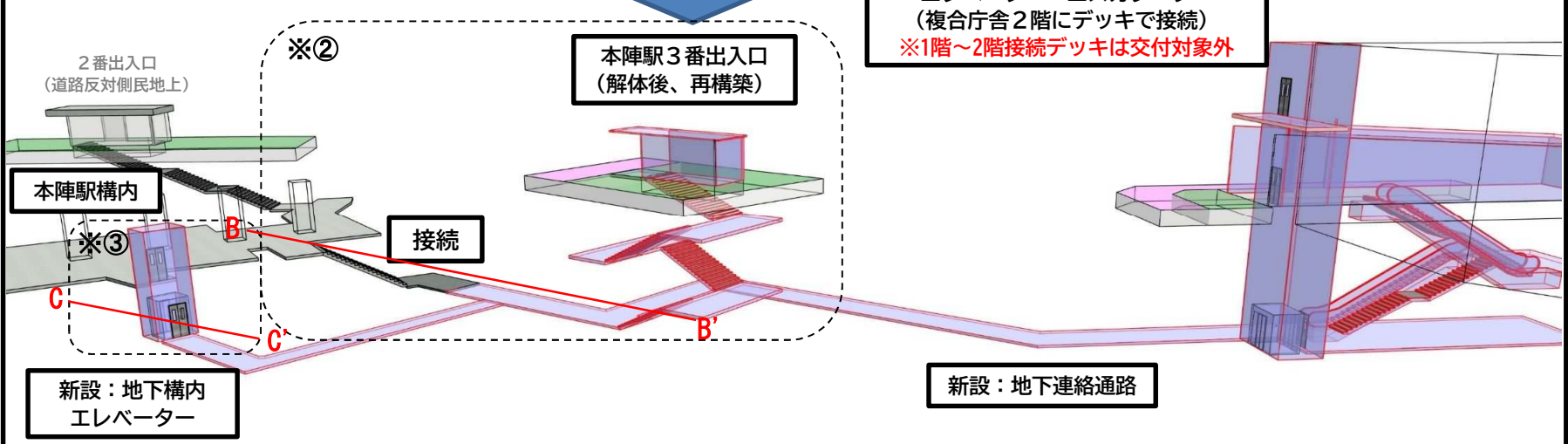


3Dイメージ（現況の3番出入口と、地下通路完成後の構造形状）

現況

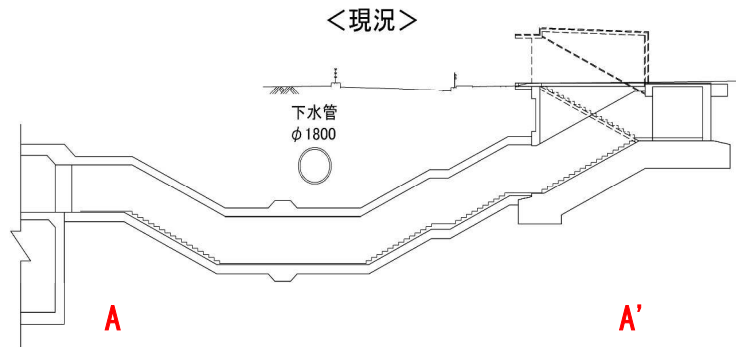


地下通路整備後

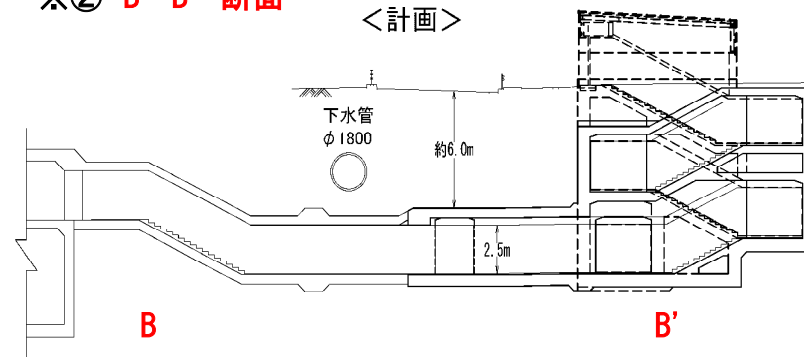


縦断図

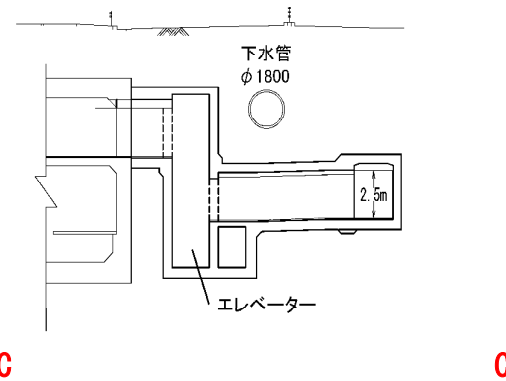
※① A-A' 断面



※② B-B' 断面



※③ C-C' 断面



中村区役所等複合庁舎

区役所側出入口

- ・エスカレーター
- ・エレベーター
- ・2階接続デッキ

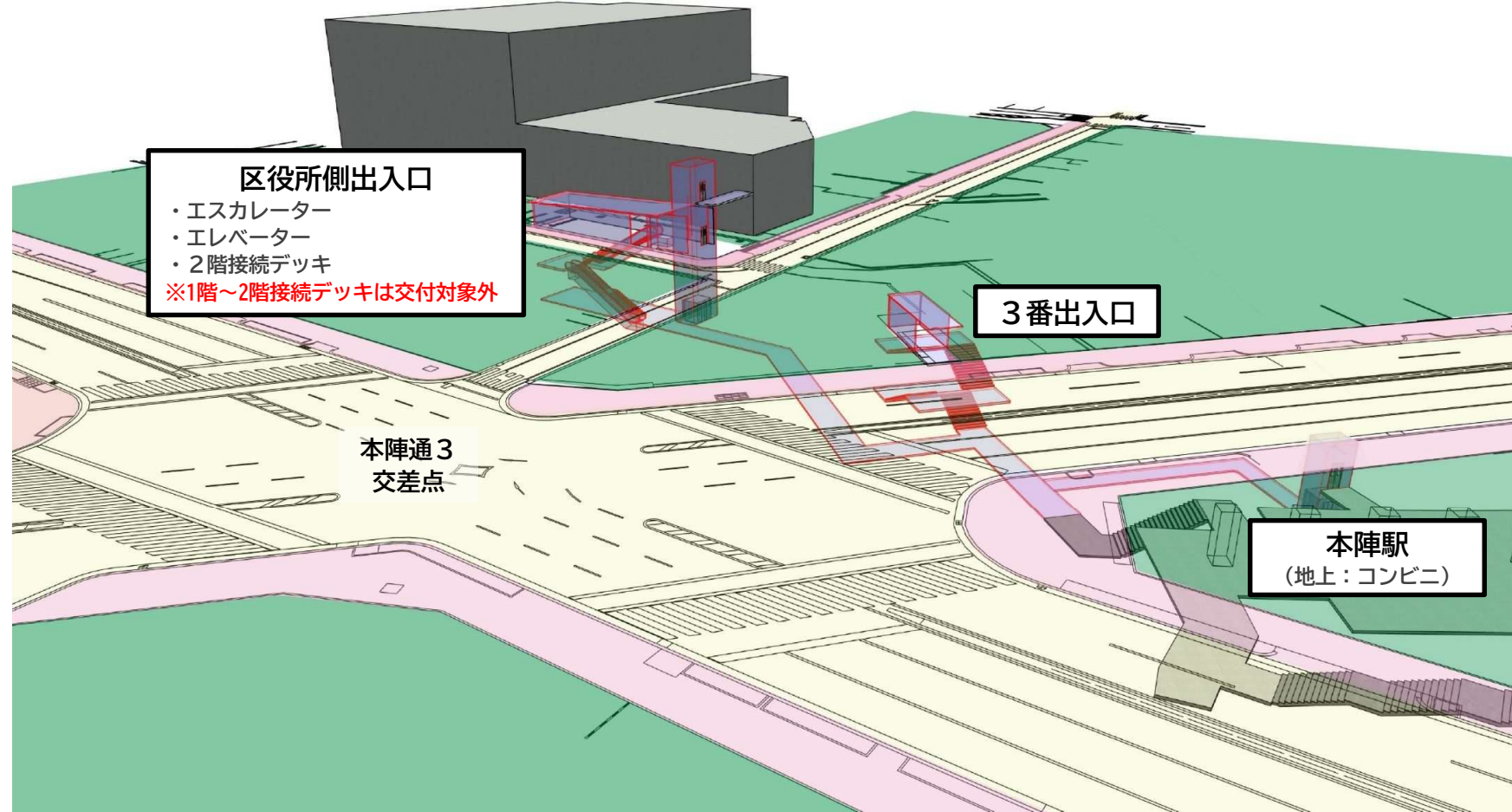
※1階～2階接続デッキは交付対象外

3番出入口

本陣通3
交差点

本陣駅

(地上：コンビニ)



既存建造物活用事業（地域交流センター、テレワーク拠点、地域防災施設）

(整備前)



既存建造物活用事業（地域交流センター、テレワーク拠点、地域防災施設）

(整備後)

凡例

地域交流センター

テレワーク拠点

地域防災施設

共有部分

機能変更、機能向上:
空調設備設置、
防災倉庫整備

機能変更、機能向上:
発表スペース、
展示スペース、照明整備

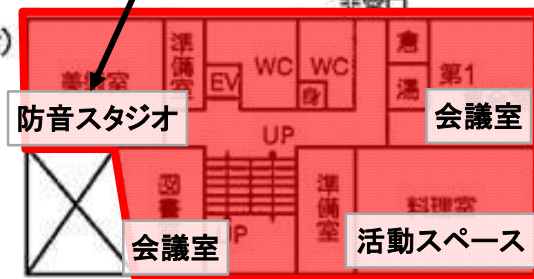
機能変更、機能向上:
Wi-Fi設置、電源コンセント設置、
カウンター設置、間仕切り設置

機能変更、機能向上:
フローリング設置、
ダンスバー設置、鏡設置

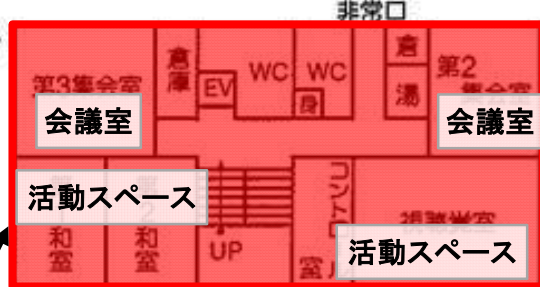
機能変更、機能向上:
防音設備、音響設備



(2階)



(3階)



	面積	割合	事業費
合計	2,540.49㎡	100.0%	1,100.0
地域生活基盤施設			
地域防災施設	1,165.51㎡	45.9%	504.7
高次都市施設			
地域交流センター	999.45㎡	39.3%	432.7
テレワーク拠点施設	32.00㎡	1.3%	13.9
対象外	343.53㎡	13.5%	148.7

既存建造物活用事業（地域交流センター、テレワーク拠点、地域防災施設）

「テレワーク拠点施設」(コワーキングスペース)整備イメージ

- ◎無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)
- ◎コンセントを備えた、間仕切りのある個別ブース
- ◎打合せ等ができる円卓

コワーキングスペース兼ロビー内観イメージ



コワーキングスペース整備イメージ



既存建造物活用事業（地域交流センター、テレワーク拠点、地域防災施設）

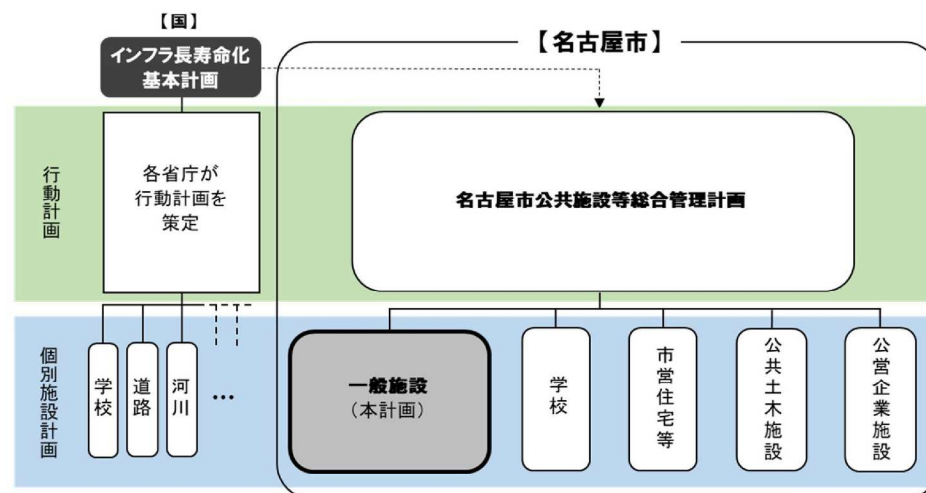
名古屋市市設建築物の個別施設計画（一般施設編） 2024（令和6）年3月現在

I 本計画について

1 策定の趣旨・目的

- ・本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月29日 インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）において策定が要請されている個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）として策定するものです。
- ・本計画では、財政負担の軽減や平準化を図りつつ、安心・安全で適切なサービスを継続的に提供するために、「名古屋市公共施設等総合管理計画」に基づき、市民利用施設や庁舎等の長寿命化に向けた改修時期などの見通しを施設毎にとりまとめています。（図表1参照）
- ・市の総合計画や各施設所管局で策定している各種計画とも整合を図り、アセットマネジメントを推進します。

■図表1 計画の位置づけ



2 対象施設

- ・本計画は、市設建築物のうち、学校、市営住宅等を除く一般施設（市民利用施設及び庁舎等）を対象とします。（2023（令和5）年度末現在828施設）

3 計画期間

- ・本計画は、2021（令和3）年度から—2050（令和32）年度までを計画期間とします。

(1) 整備手法

○リニューアル改修

- ・概ね築 40 年を経過した施設に対して実施する大規模な改修です。
- ・施設の設備や外壁等の改修、間取りの変更等をまとめて行うものであり、目標使用年数を見据えて現在の社会的要求水準を満たすように整備し、施設の性能・機能の向上を図ります。

○メンテナンス改修

- ・概ね築 20 年又は築 60 年を経過した施設に対して実施する中規模な改修です。
- ・施設の設備等が概ね 20～30 年程度を標準的な更新年数としていることから、施設の劣化状況等をもとに設備の改修等をまとめて効率的に行うものであり、必要に応じて施設の性能・機能の向上を図ります。

○部分改修

- ・計画的に行う小規模な改修です。
- ・長期の休館を伴う改修が困難な場合などにリニューアル改修やメンテナンス改修に替えて行うもので、施設の性能・機能の回復を主な目的として、部位・設備単位で改修等を行います。
※個別施設計画表では、具体的な改修箇所が定まり次第、「(改修箇所名) 改修」と表示します。

○機能保全

- ・施設の部位・設備単位の劣化状況に応じた修繕です。
- ・施設の安全性や施設の運営上、重大な支障につながる不具合が確認された場合などに、施設の部位・設備ごとの劣化状況を集約したうえで、国土交通省の「修繕優先度判定手法」の考え方を基本に優先順位を付けて修繕を実施します。
※個別施設計画表では、具体的な改修箇所が定まり次第、「(改修箇所名) 改修」と表示します。

